

夢もつと よひろがれ

1

発行・編集
いぶき福祉会後援会

〒502-0907
岐阜市島新町5番9号
TEL.058-233-7445
FAX.058-232-9140
E-mail.ibuki@alto.ocn.ne.jp
(1部100円)



初詣 今年も良い年になりますように…

いぶき福祉会20周年記念号 式典と懇親会を開催しました

もくじ

- ② 新年のご挨拶
- ③ ④ ⑤ ⑥ 20周年記念特集(式典・懇談会)
- ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ きょうされん署名のお願い
- ⑪ おいもマルシエ報告
- ⑫ いぶきの歴史(十二)
- ⑬ いぶきと息子と
- ⑭ 岐阜市懇談報告
- ⑮ ⑯ 情報掲示板

あけましておめでとうございます。みなさんどんなお正月を過ごされましたか？新しい年を迎え、いぶきの各施設も元気にスタートをきっています。今回は、昨年末開催された20周年記念事業の報告を中心に伝えたいと思います。今年もどうぞよろしく願っています！



新年のごあいさつ

新年おめでとうございます。

旧年中は、いぶきの法人、各施設がお世話になりありがとうございました。本年もよろしくお願い致します。

いぶきは、昨年法人施設開設二〇周年を迎え、二月には法人創立二〇周年記念式典と懇親会を開催しました。法人創立前の一五年の歴史と法人設立を目指した理念と奮闘、そして法人創立後二〇年の施設の拡充を振り返り、いぶきの現在の到達点と今後目指すべき方向について確認しました。成人式を終えたいぶきは、今後多くの課題と試練を乗り越えなければなりません。私共いぶきの役員職員一同は、皆様のご理解とご協力を得て、更に前進し続ける決意です。どうか今年一年もよろしくお願い致します。

昨年の暮、私は、日本の少子化問題と自治体の半数が近い将来消滅の危機にあることについて論じた本を読みました。既にこれまで起こってきた少子高齢化と人口の東京への一極集中により、これから私達が努力をしても、日本社会の三〇年後、四〇年後に起こる社会崩壊ともいえる深刻かつ重大な事態を回避することが困難な状況に立ち至っていることを知りました。日本は、これまで経済のグローバル化と格差社会の進行の中でそれなりに豊かな生活を維持してきました。しかし私は、今後の日本は、多少痛みを伴っても、一人一人の国民が、老齢の人も、障がい者も含めて、自分のもつ能力が発揮でき、生きがいもてる、できるだけ平等で平和な社会を目指すべきではないかと考えています。最後に皆さんの今年一年のご健康とご多幸をお祈りします。

二〇一六(平成二八年)元旦

社会福祉法人いぶき福祉会

理事長 横山 文夫

いぶき福祉社会20周年 記念式典・懇親会開催の報告

かねてより準備をす
めておりました法人創
立20周年を記念する式
典と懇親会を無事開催
することができました。
ご協力いただきました
皆様にはあらためてお
礼申し上げます。



※式典※

- ・とき 12月16日(水)10時より
- ・場所 ぎふメディアコスモス・みんなのホール
- ・次第 オープニングスライド〜いぶきのあゆみ
理事長挨拶
来賓祝辞
祝電披露
感謝状贈呈
ビデオメッセージ〜わたしたちの願い
将来構想報告
閉会挨拶

概要とあわせて、事務
局としての立場より振
り返り報告させていた
できます。

式典は、いぶきが大切
にしてきたことを皆で
一緒にたどり直すこと
から始まりました。オ
ープニングとして創立
からの20年間を6分ほ
どにまとめたスライド
を上映し、ご来賓の
方々、保護者のみなさ
ん130名にご覧いただき
ました。

懐かしい情景や仲間を
はじめたくさんの方の
笑顔をつつぷり味わつ
た余韻の残る中、横山
理事長から、あらため
て今日にいたるまでの
20年間の経過の報告と
ここまで支えてくださ
った皆様への感謝の思い
をこめた挨拶がありま
した。

岐阜市長代理としてご
挨拶いただいた松原隆
行・岐阜市福祉部長は、
創立時より苦楽をとも
にしてくださいった方
でした。いぶき福祉社会の
創立と発展の意義を行
政の立場からもっとも
深くご理解いただいた
立場からのご挨拶でし
た。全国の障害者福祉
団体を包含する日本障
害フォーラム(JDF)



の松井逸朗代表も、「自
分が暮らしたくなるほ
ど」といぶきの事業所の
居心地のよさをご賞賛



いただきました。
感謝状は、創立時やそ
れ以降様々な形でご指
導ご支援いただいた団
体個人あわせて50名の
方々に用意させていた
できました。渡したかつ
た方が後から後から思
い浮かび用意しきれな
かったところもござい
ます。ご容赦いただけ
れば幸いです。当日は授
与者の皆様を代表して、
いぶき福祉社会後援会の
高橋弦会長、初代いぶ
き保護者会会長の竹中
隆晟さんにお受け取り
いただきました。

式典では、いぶき福祉会として大切にしていることをあらためて伝えたいと思っていました。そのためにはなかまの声がかかせないのですが、なかま自身の登壇には限界がありました。そこで用意したのがいろいろなかまの声を盛り込んだビデオでした。創立時のメンバーから、第二いぶきではたら



くメンバーまで総勢14名が登場。式典では、いぶきと第二いぶきそれ

それのなかまの自治会会長からビデオの紹介



をしていただきました。

最後にこれからのいぶき福祉会の取組について報告を行いました。具体的な事業よりも、むしろ法人の理念にのっとり、障害のある人も含め、誰もが安心して豊かに暮らせる地域づくりにむけて、個々の課題に真摯に向き合い続けていくことを誓いました。あとという間の1時間半。ご出席いただいた方々にこやかにお帰りに

なる姿を見送りしながら、その数どころではない、いぶき福祉会を支えてくださる、かけがえのないたくさんの方々の存在とありがたさを肌で感じた時でした。懇親会では、岐阜グラウンドホテルの広い会場いっぱい308名の出席者が集いました。そのう



20th anniversary

※ 懇親会 ※

- ・とき 12月19日(土)
- ・場所 岐阜グランドホテルロイヤルシアター
- ・次第
- ・理事長挨拶
- ・スライド上映(いぶきのあゆみ)
- ・永年勤続表彰(サプライズ)
- ・理事長へ花束贈呈(サプライズ)
- ・乾杯
- ・ムービー上映(いぶきの未来へ)
- ・会場インタビュー
- ・閉会のことば
- ・記念撮影

ちなかまは108名。保護者も80名にのびりました。

当初、華美な懇親会になつてしまうことを懸念もしました。それでもなかま、保護者、役員、職員が一堂に会する懇親会は初めてのこと。今後さらに規模が大きくなることを思うと最初で最後の機会になるやもしれぬという思いを

持ちながら、ホテルの多大なご配慮もいただきながら開催することができました。

会場に入つてこられる方は、いぶき福祉会がこれだけの規模になっていることに驚かれています。20年前から尽力された横幕さんが、準備の時にステージにあがって万感の表情で会場を見渡して

いた姿も印象的でした。会食に先立って、当時は振り返るナレーションを添えたスライドショーを308名全員で鑑賞。その後、節目節目のことをよくご存知の方々から、当時のエピソードをたくさんお話しいただきました。いぶきの最初の種をまいてくださった竹中隆晟さんをはじめ、元理事の野村容子さん、三輪北連合自治会長の笠井和美さんは、いぶき福祉会を見えな



いところで支えてくださった方のお話をして歴史の隙間を補っていたいただきました。この度の式典にあわせて発刊した20周年記念誌には表しきれなかつた方々の功績に、みんなが静かに耳を傾けるかけがえのない時間になりました。



サプライズの時間もありませんでした。いぶき開所時から勤続する5人の職員が、事前の説明もなくステージに招かれ、横山理事長からねぎらいの言葉と花束を贈呈され、

その後、今度は理事長が壇上に引き止められ、利用者の方から特大の花束が手渡されました。突然のサプライズに、理事長も少し照れておられました。重責を担い続けてきてくださったことに会場からは最大限の感謝の気持ちがおこられました。

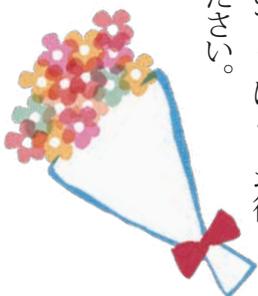


乾杯の音頭や会食中のインタビュでも、来賓の方も仲間たちもたくさんの方がマイクを握りました。元理事の片桐義之さんと初代事務長の藤澤俊保さん、理事の別府哲さんのお話に皆がうなずき、今頑張っていることを語る仲間の生き生きとした表情を、仲間同士、そして保護者の方々があたたくみつめる懇親のひとときでした。

最初はできるだろうかと不安もあった懇親会でしたが、これまでにならぬ「みんながいぶき」という気持ちを存分に味わうことができたような気がします。最後に撮った308名の集合写真は、みんながいつでも見れるところに飾ることにします。

このたびの記念式典、記念懇親会を無事開催できましたのは、日頃よりいぶき福祉会後援会会員の皆様のご理解ご支

援あつてのことと存じております。紙面の都合上、限られたご報告となりますが、この場をお借りして、あらためてお礼申し上げます。なお、20周年記念誌も、ご希望の方にお届けする準備も進めております。追ってご案内いたしますので、しばらくお待ちください。



ご来賓の皆様と法人役員



障害者福祉についての法制度の拡充に関する請願

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2016年 月 日

紹介議員 印

請願団体 きょうされん
住所 東京都新宿区北新宿 4-8-16-9 F

請願人代表
住所 (他 名)

請願趣旨

2014年1月に日本政府は障害者権利条約を批准しました。障害のある人には障害のない人と同水準の権利があることをうたった条約です。この条約の批准に障害当事者や関係団体は大いに期待を寄せました。

しかし、障害者総合支援法（以下、総合支援法）附則第3条に基づく見直しや2015年4月に行なわれた報酬改定の動向をみると、障害のある当事者や関係者の総意で取りまとめられた障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が尊重されていないと言わざるを得ません。たとえば、総合支援法の見直しにあたっては、人として尊厳をもって生きるために必要不可欠な支援に対して利用者負担を強化することなどが話し合われています。また、労働施策と福祉施策が一体的に行なわれていないことによって、雇用の場では、生活面（食事・排せつなど）での支援がなく、福祉的就労の場では、労働者としての扱いがなさ

れていません。

また、働く場のひとつである地域活動支援センターの中には就労継続支援事業など他の働くことを支える事業所と比べて、極めて低額の運営費に苦しんでいるところが少なくありません。さらに、65歳になると介護保険優先原則のもとで、これまで受けられていた支援が受けられなくなる事態がみられます。所得保障が不十分ななかで、親やきょうだいなどの支援がなければ地域で暮らすことが困難な状況が続いています。加えて、障害のある人を支援する事業所では、職員の給与が全産業の平均に遠く及ばないなどのために求人を出しても応募がないという事態に陥っています。

以上のことを踏まえ、障害を理由とする差別をなくし、障害のある人が他の者との平等を基礎として地域で安心して暮らせるようにするという障害者権利条約の趣旨を実現する観点から、以下のとおり請願します。

あたりますに働きえらぶるらしをく障害者権利条約を地域のすみずみにく

請願項目

- ①障害者権利条約を受け入れた国にふさわしく、国の責任で以下の制度をつくってください。
 - ・障害に伴う必要な支援は、原則無償で利用できるようにしてください。
 - ・福祉施策と労働施策を一体的に展開してください。
 - ・障害のある人が一人の市民として生活できるよう、年金などの所得保障を拡充してください。
 - ・障害のある人が65歳になっても引き続き障害福祉サービスを利用できるようにしてください。
- ②利用者支援の充実と安定した運営のために、事業所やグループホームの日割り制度を見直し、報酬を増額してください。
- ③地域活動支援センターの制度を国の責任で安心して運営できるようにしてください。
- ④障害者関連予算を少なくとも先進国の平均レベルまで引き上げてください。

■署名はボールペンまたはサインペンで、住所は都道府県名からご記入願います。

ぜひ募金にご協力ください



募金	氏名	住所
円		都道府県

署名の趣旨にご賛同いただける方は、この用紙を抜き取って署名していただき、ご返送ください。

障害者権利条約を批准した国にふさわしく、 国の責任による障害福祉制度の充実を！

わたしたちが請願署名で訴えるのは以下の内容です

●障害がある故の自己負担はゼロに！

障害は、個人の責任ではなく、また家族の責任でもありません。
利用者負担が当たり前の制度では、権利条約がしめす「(障害のない)他の者との平等」な生活をする事はできません。



●“福祉か労働か”ではなく“福祉も労働も”

作業所で働く障害のある人の多くは、けがや病気で作業所を休むと、給料をもらうことができません。一般企業で働く人は仕事を長期に休んでも、給料の一部がもらえます。一方で障害のある人が一般企業で働く場合には、通勤やトイレ、食事の支援をしてくれる制度がありません。1人での通勤、トイレや食事の自立が、一般企業で働くための条件となっています。

作業所でも一般企業でも、一人ひとりの障害のある人にあわせて、必要な支援と生活できるだけの収入が保障される制度をつくってください。

現在の障害のある働く人を支援する施策



← 障害の軽い人 障害の重い人 →

◎わたしたちが願う
障害のある働く人を支援する施策



← 労働障害の軽い人・ない人 労働障害の重い人 →

●所得保障の拡充を！

きょうされんの調査で、障害のある人の99%の年間収入が200万円以下ということがわかりました。一人の市民としてくらせるだけの所得保障が必要です。

障害のない人とある人の収入の比較(単位:%)



きょうされん障害のある人の地域生活実態調査 2012年

●65歳になると、 これまでの支援が 受けられない?!

障害福祉サービスではなく、介護保険になると、いままでより利用時間が少なくなることもあり、そのうえ、利用料が発生します。

65歳の誕生日を迎えても、「障害」は変わりません。



●日割り制度では安定した利用者支援が困難です

障害によっては、体調が安定しなかったり、通院回数が多く、休みがちな人もいます。しかし日割り制度は、障害のある人が利用した日だけしか、国からの運営費用が入らないため、事業所の運営が大変です。いつでも、どんな障害の人でも安心して支援が受けられるよう、安定した事業所の運営ができるようにしてください。

この用紙は署名用紙になっています。署名の趣旨にご賛同いただける方は、この用紙を抜き取って署名していただき、ご返送ください。



障害のある
人びとを支える
制度づくりのための
署名・募金に
ご協力ください。

私たちも
応援しています。



きょうされん 第39次
**国会請願署名・募金運動
全国キャンペーン**

2015年12月～2016年4月

きょうされん事務局 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 4-8-16-9F
TEL 03-5937-2444 E-mail: zenkoku@kyosaren.or.jp

取扱事業所

社会福祉法人 いぶき福祉会
後援会

ご協力いただいた署名・募金は、上記の取扱事業所や団体に渡していただくか、きょうされん事務局に直接お送りください。署名用紙は、みなさまの思い、わたしたちの願いを込めて、紹介議員となってもらうようすべての国会議員に、依頼することになっています。募金は、本キャンペーンの資金、国会請願行動への利用者の参加費用、また当会の活動資金として、有効に活用させていただきます。

- 請願署名のとりにくみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。
- 署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

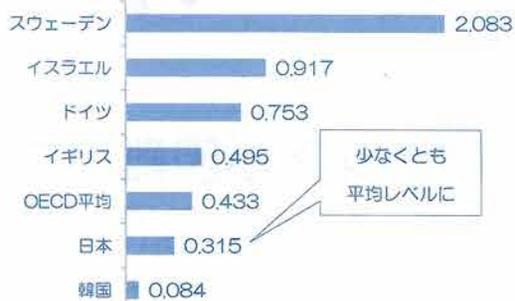
●**地域活動支援センターを
安心して運営できる制度に**

形の上では法律にもとづいた事業ですが、他の障害者福祉の事業と比べて、市町村から支払われる運営費がとて少ない事業です。きょうされんの調査では、地域活動支援センターは全国に3224カ所あります(2013年3月現在)。市町村から事業所に支払われる運営費用はとて少ない上に、市町村によって、その金額には大きな差があることがわかりました。国の責任で安心して運営できるようにしてください。



出典：地域活動支援センター実態調査 (2013年4月きょうされん調査)

国内総生産に占める障害のある人の
地域生活を支える支援にける予算割合



出典：OECDのデータから2011年の比較(単位：%)

●**先進国の平均レベルの
障害者関係予算を**

日本の政府が国内総生産に対して障害福祉にける予算割合は、先進国と言われるOECD諸国のなかでも低いのが現状です。そのため、障害のある人がない人と同じように働き、くらすための制度は、まだまだ不十分です。

障害福祉予算を少なくともOECD諸国の平均レベルまで引き上げてください。

署名の趣旨にご賛同いただける方は、この用紙を抜き取って署名していただき、ご返送ください。

おいもマルシェ

開催報告



10月31日に八幡神社でいぶきおいもマルシェを開催しました。今年初めてのこのイベントは、おいもだけでなく、とれたての野菜や美味しいお菓子が勢ぞろいしました。イベントは朝の準備から始まりました。ご来場いただいた先着100名の方々に振舞うために猪汁を用意しました。猪肉は、いつもお世話になっていている揖斐春日村の方から提供いただきました。野菜もいぶき農園で採れたものを準備しました。

このイベントには、日頃からいぶき福祉会がお世話になっている関係団体の方がブースを構えていただきました。かえる農園さん、NPO法人チュラサングさん、一期一会農園さんがお野菜の販売をしてくれました。まあふみふみという高富のカフェはケーキ販売、ひかちゃん整体のスタッフさんは全体の体験をしてくださいました。同時開催されていた岐阜ハロウィンからも家族連れが多くみえていました。

多くのいぶき関係者の方々がお越しになってくださり、とても暖かい形で日頃お世話になっている方との関わりができたイベントでした。いぶきを支える多くの方々これからも様々なご縁で繋がって恩返しをしていきたいと思えます。

昨年、日本が批准した「障害者権利条約」の第19条には「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会をもつて地域社会で生活する平等の権利を有する」とあります。私たちは今この条項が国内の障害に関する法律に、きちんと反映されることを厚労省や国に訴えています。今回取り組んでいる「きようされん第39次国会請願署名・募金活動」は「あたりまえに働けるらべるくらしを」障害者権利条約を地域のすみずみに」をスロ

ーガンに取り組んでいます。私たちは特別な権利を求めているわけではなく、あたり前の暮らしを求めています。どうぞ、現在取り組んでいます「きようされん第39次国会請願署名と募金活動」への皆さんのご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

是非多くの署名を集めて私たちの願いを国会へ届けましょう。ご協力を重ねてお願ひ致します。

◆署名用紙はいぶきにたくさんあります。必要な場合はご連絡ください。また各自でコピーしていただいても結構です。

◆集まった署名はいぶき福祉会の各施設・職員・関係者にお渡しただくか、郵送して下さい。

◆今回の署名の目標数は全国で100万筆、岐阜県で3万筆、いぶきで1万筆です。多くの方にお願ひし目標を達成しましょう。

きようされん第39次国会請願署名

キャンペーンにご協力を！



完成直前のいぶきの前で

(前号からの続き)
法人化され、施設も新築され、それとともに職員も増え、それぞれのポジションに役割を持った職員が配置されて、大きな職員集団によっていぶきが運営されるようになってきました。施設長が日々の施設運営全体の責任を担いながら、事務長、料理、運転手、直接仲間と関わる主任2人をはじめとする指導員(支援員)、など、多くの職員が専

門的に集团的に仲間と関わる事ができるといぶきになりました。小規模時代の職員の在り様とは全く異なり、集团的な討論、責任分担、職員それぞれの多様な専門性などを重視するいぶきらしい職員集団が形

成されました。ですから、小規模時代からの職員には、或る種の戸惑いがあったことも事実だと思えます。そしてそんな戸惑いは、古くからの仲間にもあったのです。
給食が軌道に乗りかけた矢先、仲間からは給食への不満が出て



給食風景

汁がいいとか、個人の

いぶきの歴史 その十一 法人施設になって思うこと

きました。今まで冷たい給食弁当ばかりを食べてきた仲間でしたから、その場で作られるあたたかいお昼ご飯が食べられるようになって不満が出るわけはないと思っていました。しかし小規模時代のように、自分達の味噌

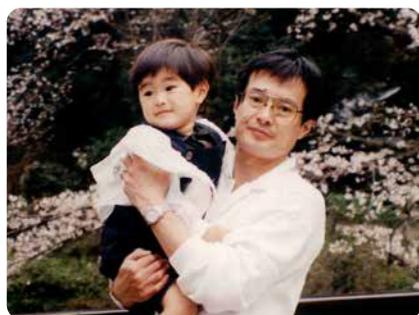
好みに合わせて漬物をだしてほしいとか、ご飯にふりかけをかけたなどなどといったことは、あたたかい給食の代わりになくなっていました。それは、おかずも少なかつた当時の小規模作業所の習慣からすれば

仲間の当然の要求だったようにも思うのです。
法人施設になって仲間も職員も大きな集団となったため、確かに融通がきかなくなつた面もありました。しかし、障害者や障害者に関わる人だからといってひどい環境の下に放置されていた状態が浮き彫りにされ、今のようないぶきの姿が多くの人に当たり前のようになつて認められることになつたわけですから、小規模施設から法人施設への変化は、私たちにあってマイナスからとりあえずプラスマイナス0の状況に至る大きな変化だったことは確かだと思つています。

いぶき 横幕 嘉行

シリーズ

私と息子と『自閉症』



今から1年前の平成8年2月2日、大雪の夜に我が息子雄太は誕生しました。2歳年上の長女のときと比べ、妻が「ツルンと出てきてくれた。」といったように、まったく安産でした。一姫二太郎が理想だった私たちの望みも叶って次は男の子。私たちはこの上ない幸福感を噛み締めておりました。

長女が赤ちゃんの頃は、夜泣きなどがひどく、悩まされましたが、雄太はほとんどなく、声もあまり発せず、私たちの親や親戚の人たちからは「なんておとなしくてお利口ちゃんなんでしょう。この子はどしつと男らしく育つよ。」などと誉められて私たちも喜んでいました。がしかしそれが『障害』の前兆だとは夢にも思っておりませんでした。その後1歳を過ぎても言葉などの発達が遅いことを心配していたある日、たまたまテレビで『自閉症の子どもたちがプールでイルカと触れ合う』といった内容の番組を放送していた、

一緒に見ていた妻は「なんか嫌な予感がする」と言いました。そして後日訪れた精神科クリニックで『自閉症』と診断されました。3人で手をつないで歩く帰り道、笑顔ではしゃぐ雄太の横で私たちの目には涙があふれました。なかなか我が子の障害を受け入れられずにいましたが、これから雄太が雄太なりに幸せな人生を送っていけるよう父親として協力していこうと覚悟を決めました。

その後恵光学園、かぐや第三幼稚園、長良小学校の特殊学級に進みました。長良小学校は私の母校でもあり、雄太が入学した時の校長先生が私の小学校時代の恩師で、いつも雄太のことを気にかけてくださり、ありがたかったです。そして本巣特別支援学校の中等部、高等部を経て、現在いぶきでお世話になっております。

今振り返って、私は今まで雄太のために何をしてきただろうと考えたとき、雄太の好きなプールにふたりで行ったり、幼稚園から高校までの、いろいろな行事にもできるだけ顔を出すようにしてきましたので、自分自分なりに協力的な父親じゃないかと勝手に思っていました。しかし学校進学、就労問題などまったく妻に任せきれなかったことを反省しております。

雄太は来年の2月成人となります。これから一人の社会人として、一人の大人の男として生きていく雄太を私は生

きている限り応援していくつもりです。近い将



来はパストラルいぶきで仲間との共同生活も体験してもらいたいと思っています。

いぶきの関係者の皆さま、日頃は本当にお世話になっております。今後迷惑をお掛けすることと思いますが、どうか雄太のことをよろしくお願いいたします。

山田真哉

「岐阜市との懇談」



去る平成27年12月24日に岐阜市役所3階大会議室にて岐阜市障がい福祉課との懇談会が行われました。この日は障がい福祉課課長の高木様ほか各係長5名の皆様にもご出席いただきました。いぶき福祉会を含めた岐阜県障害

者福祉事業所連絡会に加盟する岐阜市内の事業所の保護者、職員を合わせ50名を超える参加者が集まり、障害福祉施策の充実を求めて岐阜市に対して要望をお伝えしました。要望項目への回答は以下の通り。

■国に対して働きかけること
障害者総合支援法は3年で見直しされる付帯決議がありました。その期限が今年度末となっております。厚生労働省の社会保障審議会で審議され、関係者の意見を反映することとなっております。国の動向を注視していきたいと考えてまいります。利用料無償の件は、介護保険との併用の問題があり、

同じようなサービスを使う時に個々の方の相談に応じ、介護保険優先もありませんが、介護保険でまかなえないサービスについては、障害者施策でケースごとに考えていきたいと思います。今は介護保険優先であるが、ケアマネとも連携し、必要なサービスが受けられるようにしたいと思います。

障害者基礎年金額については現行の所得保障もあり、税と社会保険との一体改革もあるので、B型の工賃やA型の給料を含めた所得保障が出来るように国の動きを注視します。社会福祉法人経営の安定化について、国に働きかけていこうと思います。社会福祉法人のあり方や地域貢献も含めて、考えていきます。寄附金募集については、県への届出について

は原則廃止になりました。引き続き、保護者への強要はできないが、任意で寄附金を集められるようになっていきます。

運営できる報酬になるように、これまでも国に働きかけたこともあり。全国的に要望書が上がっています。機会を捉えて、引き続き、要望をあげるようにしたいと思います。グループホームの重度加算についても、全国レベルで話が上がっています。28年4月1日施行ではなく、段階的にやっていく模様なので動向を注視していきます。この4月1日で改正になることはないと思われま。

■岐阜市に対しての要望
岐阜市内の日中活動の利用状況は、65歳以上の人が187名、介護保険制度の併用者は31名となっております。

ます。状況に応じて併用して利用できるようにしています。同行援護や就労系など、利用者の状況を踏まえて、適切な対応をします。改装費補助制度については、国庫補助の対象になるので、国の制度の活用をお願いしたい。障害支援区分については、居宅介護の場合は区分を勘案して、適切な対応をしていきたい。行動援護と移動支援とは、制度にあるものなので、法に則って、対応を考えています。

短期入所の稼働率については、空床型もあるので、数値が出しにくいのですが11月の延べ利用日数は620日です。緊急の場合は、相談支援事業所と連携を取りながらお願いします。スプリングクラーについて、27年4月から区分4以上の方が8割以上いるグル

プホームに面積にかかわらずスプリンクラー設置義務化されました。既存のグループホームは30年4月までに対応することになっています。今年秋調査で該当するグループホームは1ヶ所に留まっています。以前に国庫補助制度を活用し、要求しましたが、満額通っていない現状です。夜間支援体制加算や日中支援加算は、先ほどの話しにもあるように、3年後の見直しで検討されている事項です。他市の状況を見ながら、国の動向も注視していきます。この他にも、利用者の姉妹の方から短期入所やグループホームについての質問等があり、課長からは障害福祉計画で向こう3年の見通しを立てています。3年間の全体のサービスの見込み量を立てています。現実には各事業所で苦労さ

れていて、事業所でグループホームを建設するかどうか適宜、質問をしているとの回答を頂きました。

さらに他の方からも、短期入所が1日多く認めてもらえないことなどが多々あります。暗に増やしてもらいたいだけではない必要だから、増やしてもらいたいのに、きびしい事がある。柔軟に対応してもらいたいとの意見も上がりました。これに対し、支給決定については、その方のニーズがどこにあるのかという所が大切。ただ制度には、どうしても基準があり、超えたものについては審査会にも諮って、じっくりニーズを聞いてやっていかなければならないとの回答を頂きました。

今後ともこういった行政との懇談会を継続していきたいと思えます。

情報掲示板

(新規入会更新御礼)

後援会員への新規加入・更新をよろしくお願ひ致します

[振込先] 郵便振替 00840-3-91146

加入者名 いぶき福祉会後援会

[年会費] 一般会員 一口 2,000円

団体会員 一口 10,000円

[お問合わせ] いぶき福祉会後援会事務局

TEL 058-233-7445

FAX 058-232-9140

E-Mail ibuki@alto.ocn.ne.jp

(タイトルに後援会員と入れて下さい)



- 今月からオンラインでの入金もできるようになりました。

下記のアドレスからご利用いただけます。

いぶき福祉会canpan決済

<http://kessai.canpan.info/org/ibuki/>

後援会への入会はJR岐阜駅の

「ねこの約束」でも手続きしていただけます



編集後記

二〇一六年最初の今号は、いぶきの法人化二〇周年行事の報告がメインとなります。ここまでするのに大変で長かったなあという思いがあると同時に、今後の課題の大きさを考えると、まだまだ足踏みなどしておれない、何とか一歩でも二歩でもいぶきの前進を図らねばならない、などと話し合いながらの編集でした。また、四月に皆様にお届けする次号からは、この二年間の編集方針を抜本的に変えるための編集会議も一度ほど持つてきました。新たに掲載する予定の記事を楽しみにして頂ければ、とも思っております。言わずもがなですが、いぶきの発展は、『ゆめよもつとひろがれ』を読んでくださっている後援会員をはじめとする皆様の支えなしにはありません。今後ともどうか宜しくお願いいたします。

編集委員長 竹内章郎